

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部土木課

建設部長 村瀬 浩之

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
23-1	道路維持修繕事業 (維持修繕・改修)	あり	B	<p>道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとの重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合の早期発見に努めた。道路管理瑕疵事故ゼロの目標は達成できなかったが、平成21～平成30年度の発生件数が平均3.9件であったのに対し、近年は、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度1件にとどまり、対策の効果は着実に表れている。</p> <p>計画的に実施した改修工事5路線のほか、道路パトロールや住民要望等により通行に支障となる危険箇所の修繕工事を実施し、健全な生活道路を確保することができた。</p> <p>また、すぐやる隊により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望へ迅速に対応し、市民から一定の評価を得ることができた。</p>	改善 推進	<p>危険箇所を早期に発見し、道路管理瑕疵事故を未然に防止するため、道路パトロールの重点項目を見直しながら着実に取り組むとともに、住民要望やマイレボ等に対し、早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて修繕を実施する。併せて、予防保全のため計画的に修繕を進めていく。</p> <p>また、すぐやる隊については、機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。</p>
23-2	通学路安全対策事業	あり	B	<p>学校指定通学路において、学校関係者や警察等と協議しながら、路肩のカラー塗装や区画線の路面標示の引き直し等の整備を行い、安全な歩行空間を確保することができた。</p>	改善 推進	<p>各学校との合同点検の結果を踏まえ、学校指定通学路の危険箇所の対策を計画的に進め、児童の安全な歩行空間を確保する。</p>
23-3	道路環境美化事業	あり	B	<p>市内一円の道路用地の定期的な樹木等管理委託4件と5箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。防草対策後には草の繁茂が再発しないよう対策実施箇所の経過観察を行い、必要に応じた改善を行いながら防草効果を継続させる必要がある。</p>	改善 推進	<p>定期的な道路パトロールや住民要望等により、新たに除草箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえその対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。</p>
23-4	生見高根線道路改良事業	あり	C	<p>令和2年度からの繰越分も含め、用地買収5件、物件移転3件が完了し、令和4年度の道路改良工事に支障なく入る準備を整えることが出来た。また、市道高根線との接続部を一部工事完了したことで、亀崎交番を移転することが出来た。</p> <p>工事の際には通学路であること、また、交通量も多い道路であることから、地元への周知を図り、安心・安全な工事を実施する必要がある。</p>	改善 推進	<p>関係機関との協議や地元住民への周知を実施しながら、円滑に道路改良を進め、令和4年度末の供用開始を目指す。</p>
23-5	新半田病院アクセス道路改良事業	あり	C	<p>新半田病院周辺道路については、境界確定測量及び分筆測量を一部実施し、令和4年度の買収に向けて準備を進めることが出来た。阿久比町道については、緊急車両の通行を確保し、利便性の高いアクセス道路の整備に向けた調査設計業務委託を実施した。</p> <p>用地買収については、地権者との信頼関係を壊さぬよう努める必要がある。</p>	改善 推進	<p>新半田病院周辺道路の整備のため、令和4年度に用地買収を無事完了させる必要がある。また、アクセス道路の円滑な交通環境の確保するため、関係機関との協議を進め、令和7年の新半田病院の開院に向け道路改良工事を完了させる。</p>

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
23-6	道路舗装事業（維持修繕・改修）	あり	B	修繕計画に基づく改修工事 5 路線のほか、通行に支障となる 3 路線の修繕工事を行い、道路通行の安全性を維持することができた。また、舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。	改善 推進	過年度に実施した路面状況調査や道路パトロール等で把握した劣化状況を反映させた修繕計画の見直しを行うとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕・改修を進めていく。
23-7	橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）	あり	B	修繕計画に基づく 4 橋のほか、点検結果に基づき 2 橋の修繕を実施し、適切な維持管理を行うことで、安全性を確保することができた。また、30 橋の定期点検を実施する中、簡易的な構造である 7 橋については、職員により点検を行うことで、コスト縮減を図ることができた。	現状 維持	引き続き、定期点検による異常個所の早期発見と計画的な修繕を継続して行うことにより、道路橋の予防保全に努める。点検手法については、職員による点検を組み込みコスト縮減を図る。
23-8	用悪水路改修事業（維持修繕・改修）	あり	B	計画的に実施した 2 箇所と破損が確認された 1 箇所の改修工事のほか、住民要望や道路パトロール等で発見した危険箇所を修繕し、排水機能を確保することができた。	改善 推進	用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロール等により危険箇所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修を進めていく。
23-9	洪水調整機能改良事業（ため池）	あり	C	洪水調整機能の強化及び下流の河川等への流出抑制を目的として、7 箇所の改良工事を実施し、ゲリラ豪雨等に対する浸水被害の軽減を図ることができた。なお、洪水調整施設の操作を行う際には、地元関係者や利水管理者などと調整して実施する必要がある。	終了	
23-10	籠池堤体改修事業	あり	B	籠池の堤体改修工事を完了させ、安全性及び機能確保を図り、池の機能強化を実施することができた。今後は、池の貯留能力の確保及び適切な維持管理を行い、浸水被害等の災害リスクの軽減に努める。	終了	

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
23-11	水路環境美化事業	あり	B	市内一円の水路用地について、定期的な樹木等管理委託4件と9箇所防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。また、防草対策実施後は、草の繁茂が再発しないよう経過観察及び端部箇所等のメンテナンスを行い、防草効果を継続させる必要がある。	改善 推進	道路パトロールや住民要望等により、新たに除草が必要な箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえ対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
B	<p>道路維持修繕事業は、道路管理瑕疵事故発生ゼロを目標として、月ごとに重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合の早期発見に努めたが、1件の管理瑕疵事故が発生した。また、計画路線等の5路線の道路維持改修工事や、通行に支障となる危険箇所などの修繕、改修を実施し、健全な生活道路の維持と安全性を向上に努めた。必要に応じて重点項目を見直ししながら、継続的に道路パトロールを実施するとともに、道路維持工事については緊急性や必要性を踏まえて早期な対応に努める。</p> <p>通学路安全対策事業は、学校指定通学路の整備を実施し、安全性の向上を図った。今後も通学路整備を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>道路環境美化事業は、樹木等管理委託4件と防草対策5箇所を実施し、住環境の快適性の向上を図ることができた。防草対策後の経過を観察し、端部等のメンテナンスを適切に行う必要がある。</p> <p>生見高根線道路改良事業は、用地取得5件、物件移転3件が完了し、事業の進捗を図ることができた。</p> <p>新半田病院アクセス道路改良事業は、阿久比町道整備の調査設計業務委託及び、新半田病院周辺道路の境界確定測量を実施した。関係機関との協議や用地買収を進め、令和7年度の新病院開院に間に合うよう道路整備を実施していく必要がある。</p> <p>道路舗装事業は、修繕計画に基づく路線など8路線の舗装改修工事や、住民通報や道路パトロール等で発覚した危険箇所の修繕を実施し、安全性の確保を図った。舗装の劣化については、交通量や利用状況により異なるため、定期的に修繕計画を見直す必要がある。</p> <p>橋梁維持修繕事業は、修繕計画に基づく4橋のほか、点検結果に基づき2橋の修繕を実施し、適切に維持管理を行うことができた。また、30橋の定期点検を実施したが、そのうち、簡易的な構造の7橋について、職員による点検を行い、コスト削減を図ることができた。</p> <p>用悪水路改修事業は、計画的な修繕や、住民通報や道路パトロール等で発覚した危険箇所の修繕工事を行い、排水機能の確保を図った。</p> <p>洪水調整機能改良事業は、ため池の洪水調整機能を改良することで、貯水機能の向上を図り、ゲリラ豪雨などに対する浸水被害の軽減に努めた。</p> <p>籠池堤体改修事業は、ため池堤体の改修工事を完了することができた。今後は、適切な維持管理に努める。</p> <p>水路環境美化事業は、樹木等管理委託4件と防草対策9箇所を実施し、住環境の快適性の向上を図ることができた。また、防草対策後の経過を観察し、端部等のメンテナンスを適切に行う必要がある。</p>					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
B	<p>道路維持修繕事業は、道路管理瑕疵事故ゼロを目指し、適切な道路パトロールおよび予防的な修繕に努めること。住民要望やマイルポは、緊急性や必要性を適切に判断し、早期対応に努めること。安心・安全な生活道路のため、計画的な修繕・改修を実施すること。</p> <p>通学路安全対策事業は、関係機関と協議により、計画的に整備を進めるとともに、通学路点検などにより発覚した危険箇所は、早急に改善を図ること。</p> <p>道路及び水路環境美化事業における防草対策を進め、除草箇所を減らしていくとともに、防草効果が継続するように、必要に応じて対策方法の改善を図ること。</p> <p>生見高根線道路改良事業は、令和4年度末に供用を開始するため、地元への周知を図りながら工事を進めること。</p> <p>新半田病院アクセス道路改良事業は、令和7年度の新病院の開院までに完了すること。阿久比町内の道路整備については、阿久比町との協議を進めること。新半田病院周辺道路については、地権者との良好な関係を保ち、用地買収を進めること。</p> <p>道路舗装事業は、路面調査や道路パトロールの結果を踏まえ、定期的に修繕計画を見直し、予防保全に努めること。</p> <p>橋梁維持修繕事業は、予防保全の観点から、道路法に基づく定期点検及び点検結果に基づく修繕を計画的に実施すること。</p> <p>用悪水路改修事業は、住民要望やマイルポなどを、緊急性や必要性を適切に判断し、早期対応に努めること。排水機能に支障が生じないよう、計画的な修繕・改修を実施すること。</p>					